

相談無料
予約不要

第7回 全国一斉障害年金 法律相談会



日弁連広報キャラクター
「ジャフバ」

2025年11月13日（木）10時～16時

（※12時30分～13時30分は一斉休憩といたします。）



0570-051-113

（11月13日・統一ダイヤル）

（特設番号のため、11月13日以外は御利用いただけません。）

- ・ナビダイヤルでお近くの弁護士会につながります（※）。
- ・通話料金がかかります。050IP電話からは御利用いただけません。

「電話リレーサービス」を利用した御相談も受け付けています。

同サービスについて、詳しくは次のサイトを御参照ください。

<https://www.nftrs.or.jp/>

（総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関一般財団法人日本財団電話リレーサービス）

なお、同サービスの御案内に伴い、FAX相談は廃止しました。

障害年金は障がいのある人の生活を支える基本的権利です。

全国の約1160万人の障がいのある人（2024年版障害者白書）のうち障害年金を受給している人は約240万人に過ぎず、数百万人の方が無年金状態であり、生存権が脅かされています。

本相談会は2018年度から日弁連及び各弁護士会において実施しており、本年度においても実施いたします。

「障害年金が突然不支給となった」「年金請求が認められないで困っている」などのお困りごとについて、全国各地の弁護士が無料で相談をお受けします（相談料無料・予約不要）。

御本人だけではなく、御家族や支援者の方からも相談を受け付けますので、ぜひお気軽に御相談ください。

「日弁連の障害年金に関する取組動画」を公開しています。
是非御視聴ください。

■視聴URL（NICHIBENREN TV-日弁連公式動画チャンネル）

<https://www.youtube.com/watch?v=cjYk4vImgo&feature=youtu.be>



主催：日本弁護士連合会・京都弁護士会

（※）弁護士会によって、電話相談を実施していない場合や、実施時間が異なる場合がございます。その場合、他地域の弁護士会につながるよう設定されています。実施している弁護士会の一覧は裏面を御覧ください。

【個人情報の取扱について】御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理します。御提供いただく情報の中には、要配慮個人情報を含みますので、予め同意の上御相談ください。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがございます。